

東京都福祉サービス第三者評価 評価結果

評価結果基本情報

評価年度	令和7年度
サービス名称	認可保育所
法人名称	中野区
事業所名称	沼袋保育園
評価機関名称	有限会社 T C P

コメント

経営層および職員の事前説明には、評価の理解を深めて頂く為、評価の全体像や記入要領等を用いた分かりやすい資料を作成し、配布しました。事業評価においては、自己評価の事実確認に徹し、第三者性の担保に配慮しました。また、利用者調査および事業評価の集計結果には、独自開発による集計シートを用い、グラフ・表によるできるかぎりわかりやすいとりまとめを行いました。

(内容)

- I 事業者の理念・方針、期待する職員像
- II 全体の評価講評
- III 事業者が特に力を入れている取り組み
- IV 利用者調査結果
- V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）
- VI サービス提供のプロセス項目

公益財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

I 事業者の理念・方針、期待する職員像

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など） 1)『あなたが大好きだよ』というメッセージがこもった保育（自己肯定感を育む） 2)「子どもにとってどうか」を常に考えられる保育（子どもの人権を大切にす） 3)子どもの自発性や主体性を大切にした保育（遊びからの学び） 4)子どもの声を聴き豊かな語彙で応じられる保育（応答的な関係） 5)明日も来たい保育園を目指す（子どもも保護者も保育者も）
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 子どもにとってどうかを常に考える職員、保護者の良いパートナーとなれる職員。
	（2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） 職員の年齢層を見ると20～30代が12名 50～60代が14名 40代は2名（看護師を含む）若い世代がベテランと同数近くなっています。若い職員にはその感性を活かしたワクワクするような保育・教育を、ベテラン職員にはその経験とノウハウを活かした安心できる保育を担っていくことを期待しています。また、ベテランと若い職員がそれぞれの持ち味を生かした仕事ができるように互いに尊重しあえる関係であって欲しいと願っています。未来を担う子どもたちが明日を楽しみにできる保育・教育のご提供をしていってほしいと考えています。

II 全体の評価講評

全体の評価講評

特に良いと思う点

1	子ども同士がお互いに認め合い、育ち合う異年齢の交流があります 園の保育方針に、「集団の中で子ども同士が関わり、育ち合い、意欲を持ち自己を十分に発揮できるようにします」とあります。日常的に園庭などで異年齢の交流はありますが、雨の日に幼児クラスを開放して、「どこでもみんなで遊ぼうDay」の活動日を実施しています。子ども達は自分で部屋を選び、したい遊びを選ぶことができます。年齢の違う仲間と一緒に好きな遊びを楽しんだり、年上の子どもが年下の子どもに遊びを教えるなど、子ども達は、思いやりの気持ち、頑張ろうとする意欲を学ぶ機会になっています。
2	子どもの主体性を大切にした保育を実施するために、クラスを超えて職員間で情報共有しています 職員会議やグレーノートを通じて、全職員が児童情報を共有し、保育にあたっています。保育計画の策定に際しては、様々な場面で児童と関わる職員が協力し、児童の姿を多角的に把握して、個々の発達段階に合わせた支援ができるように取り組んでいます。職員は子どもの基本的人権を尊重し、肯定的な視点で子どもを捉え、良い保育の提供に向けて実践につとめています。異年齢のかかわりなど他クラス職員がサポートすることで、クラス間の枠を超えて児童の主体的な遊びの展開を促進しています。
3	保育目標や保育実践等の方向性を共有し、職員同士のコミュニケーションを高め、風通しの良い職場環境となっています 園の目指す方向性や保育目標等を共有し、職員は自らの目標設定や取り組み状況、成果等を評価し、スキルアップを図り、意欲と働きがいの向上に取り組んでいます。園内研修では、「保育の質ガイドライン」を活用して話しやすいように工夫しながらグループに分かれて日頃の気づきや互いの工夫を学び合っています。職員同士が様々なことを率直に話し合い、コミュニケーションを高め、意思の疎通ができています。職員自己評価でも、「意見を言い合える関係」、「人間関係が良好」等の声が聞かれ、風通しが良い職場環境となっていることがうかがわれます。

さらなる改善が望まれる点

1	地域の子育て支援の拠点として、今後はさらに、積極的に情報発信を行い、子育て支援に向けた工夫や検討を進めていくことが期待されます 地域社会に対して、園の活動内容や子育て支援情報を発信しています。また、地域の子育て支援では、子育て支援PTを中心に、園庭開放（月～金開催）、育児相談、パネルシアター等の子育て教室、地域への専門職の派遣等、園の機能や専門性を活かした地域貢献に取り組んでいます。一方で、地域において未就園児への子育て支援を担う団体や活動は少ない状況で課題意識も伺われます。今後はさらに、子育て支援の拠点として積極的に情報発信を行い、地域の子育て支援に向けた工夫や検討を進めていくことが期待されます。
2	子どもの人権に関する知識を深めるとりくみへの継続を期待します 幼い子どもであっても自分で意思決定し、行動できるように一人ひとりの人権、権利に配慮しています。職員は子どもの出すサインや、言動を肯定的に受け止め、子どもが主体性を発揮し、自己肯定感を育めるように丁寧な対応をしています。また、研修に参加した職員が園内研修を行うなどして園全体で人権への理解を深めています。子どもの最善の利益を考慮した行為が、結果として人権の尊重を損なう可能性があることは、倫理的かつ法的な観点から極めて複雑な課題ですので、今後も人権への取り組みを継続する事を期待いたします。
3	情報共有の取り組みへの意識をより統一されることを期待します 園では、園運営・保護者・子どもの多様な情報を日々共有し、連絡漏れがないよう細心の注意を払っています。職員からの提案により、従来は複数冊あった情報共有用ノートを一冊に集約し、誰が見ても分かりやすいよう工夫しました。この新しいノートの導入で業務効率も向上しています。しかし、分かりやすさゆえに、内容をしっかり確認せずに「見た」というだけでサインをするケースが見受けられ、十分にノートが活用されていないという課題が残っています。今後はノート確認への意識を統一し、より効果的な情報共有を目指したいと園は考えています。

III 事業者が特に力を入れている取り組み

1	★ 職員の危機管理意識を高め、園運営のリスクマネジメントの向上に取り組んでいます 園運営におけるリスクに対して、各種マニュアルの整備、様々な場面を想定した訓練、消防や警察による専門的な学びの機会等、危機管理向上を図っています。また、感染症発生時における事業継続計画を策定し、職員の体制確保や業務分類等を設定しています。事故ケガ等では、PTの事故ケガGを中心にして事故ケガ再発防止分析シートやヒヤリハット等に積極的に取り組み、気づきや情報の収集・共有、改善策の検討が行われています。ヒヤリハットや分析シート等は、毎月集計し、要因分析、事例検証等の総括を発表し、再発防止・事故予防に努めています。
関連評価項目(事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる)	
2	★ 子どもの意欲が育まれる環境を整えています 5歳児クラスでは、子どもたちが自発的に創作活動に取り組めるよう、制作ワゴンを設置しています。ワゴンにはテープ、ペン、折り紙、空き箱、各種紙類などの廃材が揃えられており、必要な材料を容易に入手できる環境が整っています。児童は友人とコミュニケーションを図りながら、個々の発想や話題がクラス全体の活動へと発展することも多く、子ども達の創造性のさらなる展開につながっています。加えて、子どもたちが制作した作品は丸山塚まつりで展示され、地域社会に対して園の教育活動を発信する機会にもなっています。
関連評価項目(子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている)	
3	★ 保育施設、小学校、地域との交流を深める活動に取り組んでいます 5歳児クラスは地域の保育施設と交流を重ねることで就学への楽しみや憧れを深めています。中でも小学校の1年生と一緒に楽しむコンサートは年1回の連携として園児も小学生も楽しみにしています。町会の方とは一緒に避難訓練を行ったり、地域の行事にお誘いいただいたりして、子どもたちにとっても顔のわかる安心できる大人が園の外に出てもいることは大きな安心につながっています。
関連評価項目(地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている)	

IV 利用者調査結果

調査概要

調査対象：調査対象は、在園児の保護者全員を対象とし、複数のお子さんが通っている場合は最年少児について、1世帯1回答のご回答をいただきました。なお、利用者総数（118名）に対して、世帯数は101世帯となっています。

調査方法：アンケート方式

園より保護者に利用者調査調査票および調査案内を配布して頂きました。アンケートは、WEBアンケートおよび調査票により、実施いたしました。アンケートの回収については、WEB上での回答もしくは、回収箱や評価機関への郵送で投函して頂くようにしました。

利用者総数	118人
利用者家族総数（世帯）	101世帯
アンケートや聞き取りを行った人数	101人
有効回答者数	73人
回答者割合（％）	72.3％

総括

「現在利用している保育園を総合的にみて、どのように感じていらっしゃいますか」との質問に対して、「大変満足」69.0%、「満足」17.8%、を全て足すと87.7%の回答率となっており、園に対して保護者の高い満足度がうかがわれます。個別の項目についても「はい」と回答している結果が多く、満足している状況がうかがえました。特に、「保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか」などは、「はい」の回答率が97.3%と満足度が高い結果でした。

利用者調査結果

1. 保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか

はい	71人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、71人が「はい」と答え、全体の97.3%を占め、「どちらともいえない」が2.7%、「いいえ」が0.0%という結果でした。また、自由記入の結果では、砂、泥、水遊びや、環境教育、食育など家ではなかなかできないことを経験させていただきありがとうございますなどの声が聞かれました。

2. 保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか

はい	68人	どちらともいえない	5人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、68人が「はい」と答え、全体の93.2%を占め、「どちらともいえない」が6.8%、「いいえ」が0.0%という結果でした。また、自由記入の結果では、お散歩、園庭での遊びのほか、季節毎のイベントも多く、子どもも楽しんでますなどの声が聞かれました。

3. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか

はい	64人	どちらともいえない	8人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、64人が「はい」と答え、全体の87.7%を占め、「どちらともいえない」が11.0%、「いいえ」が1.4%という結果でした。また、自由記入の結果では、色々な食材、季節に合わせて作っていただいているなどの声が聞かれました。

4. 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか

はい	64人	どちらともいえない	8人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、64人が「はい」と答え、全体の87.7%を占め、「どちらともいえない」が11.0%、「いいえ」が1.4%という結果でした。また、自由記入の結果では、園庭があるので、戸外遊びで竹馬やかんぼっくり、虫探し、タイヤ運びなど様々な遊びを経験できていますなどの声が聞かれました。

5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか

はい	53人	どちらともいえない	5人	いいえ	0人	無回答・非該当	15人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	-----

この項目では、53人が「はい」と答え、全体の72.6%を占め、「どちらともいえない」が6.8%、「いいえ」が0.0%という結果でした。また、自由記入の結果では、電子連絡アプリの活用やお電話でも柔軟に対応して下さっていますなどの声が聞かれました。

6. 安全対策が十分取られていると思うか

はい	55人	どちらともいえない	12人	いいえ	6人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	-----	-----	----	---------	----

この項目では、55人が「はい」と答え、全体の75.3%を占め、「どちらともいえない」が16.4%、「いいえ」が8.2%という結果でした。また、自由記入の結果では、施設工事が続いています、特にけがもなく安全配慮も十分気を配っていただいていると感じていますなどの声が聞かれました。

7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か

はい	58人	どちらともいえない	10人	いいえ	5人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	-----	-----	----	---------	----

この項目では、58人が「はい」と答え、全体の79.5%を占め、「どちらともいえない」が13.7%、「いいえ」が6.8%という結果で

した。また、自由記入の結果では、年間の行事予定を年度初めに配布してくださるので助かっていますなどの声が聞かれました。

8. 子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか

はい	62人	どちらともいえない	9人	いいえ	2人	無回答・非該当	0人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、62人が「はい」と答え、全体の84.9%を占め、「どちらともいえない」が12.3%、「いいえ」が2.7%という結果でした。また、自由記入の結果では、園長先生も担任の先生もいつでも話を聞いてくださり、いつも助けられていますなどの声が聞かれました。

9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか

はい	60人	どちらともいえない	9人	いいえ	1人	無回答・非該当	3人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、60人が「はい」と答え、全体の83.6%を占め、「どちらともいえない」が13.7%、「いいえ」が0.0%という結果でした。また、自由記入の結果では、毎日、複数の用務員さん方が小まめにお掃除して下さっていますなどの声が聞かれました。

10. 職員の接遇・態度は適切か

はい	61人	どちらともいえない	10人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人
----	-----	-----------	-----	-----	----	---------	----

この項目では、61人が「はい」と答え、全体の83.6%を占め、「どちらともいえない」が13.7%、「いいえ」が0.0%という結果でした。また、自由記入の結果では、先生方はいつも清潔で優しい言葉遣いや態度で接して下さるので、子どもも先生のことが大好きですなどの声が聞かれました。

11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか

はい	65人	どちらともいえない	3人	いいえ	3人	無回答・非該当	2人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、65人が「はい」と答え、全体の89.0%を占め、「どちらともいえない」が4.1%、「いいえ」が4.1%という結果でした。また、自由記入の結果では、速やかに保健室の常勤看護師さんに診ていただいているかと思えますなどの声が聞かれました。

12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか

はい	48人	どちらともいえない	10人	いいえ	4人	無回答・非該当	11人
----	-----	-----------	-----	-----	----	---------	-----

この項目では、48人が「はい」と答え、全体の65.8%を占め、「どちらともいえない」が13.7%、「いいえ」が5.5%という結果でした。また、自由記入の結果では、一人ひとりに丁寧に向き合っていて関わって下さっている様子を拝見していますなどの声が聞かれました。

13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか

はい	64人	どちらともいえない	5人	いいえ	1人	無回答・非該当	3人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、64人が「はい」と答え、全体の87.7%を占め、「どちらともいえない」が6.8%、「いいえ」が1.4%という結果でした。また、自由記入の結果では、子の性格や様子に合わせて丁寧に対応して下さっていて感謝しているなどの声が聞かれました。

14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか

はい	56人	どちらともいえない	8人	いいえ	1人	無回答・非該当	8人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、56人が「はい」と答え、全体の76.7%を占め、「どちらともいえない」が11.0%、「いいえ」が1.4%という結果でした。また、自由記入の結果では、守ってくれていると思うなどの声が聞かれました。

15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか

はい	59人	どちらともいえない	8人	いいえ	4人	無回答・非該当	2人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、59人が「はい」と答え、全体の80.8%を占め、「どちらともいえない」が11.0%、「いいえ」が5.5%という結果でした。また、自由記入の結果では、毎週、週案を作成して計画的に活動して下さっているのわかりやすいなどの声が聞かれました。

16. 利用者の不満や要望は対応されているか

はい	55人	どちらともいえない	8人	いいえ	2人	無回答・非該当	8人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	----

この項目では、55人が「はい」と答え、全体の75.3%を占め、「どちらともいえない」が11.0%、「いいえ」が2.7%という結果でした。また、自由記入の結果では、担任の先生や園長先生はもちろん、他の先生もきちんと対応してくれているなどの声が聞かれました。

17. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか

はい	54人	どちらともいえない	4人	いいえ	4人	無回答・非該当	11人
----	-----	-----------	----	-----	----	---------	-----

この項目では、54人が「はい」と答え、全体の74.0%を占め、「どちらともいえない」が5.5%、「いいえ」が5.5%という結果でした。また、自由記入の結果では、園だよりや保護者会の最後にいつも園長先生がこの件を大切に話してくれますなどの声が聞かれました。

V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）

カテゴリー1 リーダーシップと意思決定			※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-
サブカテゴリー1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている			
	評価項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を周知している	実施状況
	標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	標準項目2	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	評価項目2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	実施状況
	標準項目1	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	標準項目2	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任に基づいて職員が取り組むべき方向性を提示し、リーダーシップを発揮している	○
	評価項目3	重要な案件について、経営層（運営管理者含む）は実情を踏まえて意思決定し、その内容に関係者に周知している	実施状況
	標準項目1	重要な案件の検討や決定の手順があらかじめ決まっている	○
	標準項目2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	○
	標準項目3	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	○
講評			
目標や方針等の目指す方向性をわかりやすくメッセージにして伝え、理解を深めています 園目標や運営方針等を掲げ、保育目標を示し、目指すべき方向性を明確にしています。目標等は、園内掲示、事業計画への記載、ホームページへの掲載等により周知しています。年度当初には重点目標を示した資料等を全職員（会計年度任用職員含む）に配付し、職員会議で伝えることにより職員間で共有し、意識を高め、理解を深めています。保護者には、入園説明会や保護者会で、重点目標や園で大切にしていることを身近な言葉でわかりやすくメッセージにして、子どもの姿をイメージできるように伝え、保護者の理解につなげています。			
経営層は、専門性を重視し、職員が能力を生かせるようリーダーシップを発揮しています 経営層の役割や責任については、スタッフラインや職員職務分担表等で組織体制が明確にされています。「園長の責務」では、具体的な園長の責任な業務内容等が示され、保育園運営における行動指針となっています。また、日常の各種会議等を通じて保育の内容や目指す方向性等を意見交換し、組織全体の共有化を図っています。さらに、経営層は、多様職種の専門性を重視し、職員一人ひとりが自らの能力を生かせるよう心がけ、園長・副園長が同じ考えで方向性を示すよう、役割と責任に基づきリーダーシップを発揮しています。			
重要案件の決定内容や経緯は、定例打合せでの報告や議事録の確認等で周知しています 会議体系は、定例打合せ、運営会議、昼打合せ、PT打合せ等を設定し、「職員会議について（事業計画書）」で意思決定の流れを明確にしています。重要な案件等は、各種打合せで課題や改善策を検討し、定例打合せで決定するものとなっています。決定内容と経緯は、定例打合せや朝礼での報告、議事録やノートの閲覧等で周知しています。会計年度任用職員等には、ノートの確認や休憩室への掲示、口頭による伝達等で周知しています。保護者には、お知らせの配布、掲示、ICTアプリによる園だよりやお知らせの配信等で周知しています。			

カテゴリー2 事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行			※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-
サブカテゴリー1 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している			
	評価項目1	事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している	実施状況
	標準項目1	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向について情報を収集し、ニーズを把握している	○
	標準項目2	事業所運営に対する職員の意向を把握・検討している	○
	標準項目3	地域の福祉の現状について情報を収集し、ニーズを把握している	○
	標準項目4	福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）について情報を収集し、課題やニーズを把握している	○
	標準項目5	事業所の経営状況を把握・検討している	○
	標準項目6	把握したニーズ等や検討内容を踏まえ、事業所として対応すべき課題を抽出している	○
サブカテゴリー2 実践的な計画策定に取り組んでいる			
	評価項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画及び単年度計画を策定している	実施状況
	標準項目1	課題をふまえ、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画を策定している	○
	標準項目2	中・長期計画をふまえた単年度計画を策定している	○
	標準項目3	策定している計画に合わせた予算編成を行っている	○
	評価項目2	着実な計画の実行に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた、計画の推進方法（体制、職員の役割や活動内容など）、目指す目標、達成度合いを測る指標を明示している	○
	標準項目2	計画推進にあたり、進捗状況を確認し（半期・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる	○
講評			
利用者や職員の意向、地域ニーズ等を収集・把握し、園運営に活かしています			
利用者の意向把握に向け、行事後のアンケート、中野区による保護者アンケート、第三者評価受審時の利用者調査、意見箱の設置等を実施し、意見や要望を収集しています。収集した意向や要望は、とりまとめ、内容の把握を行い対応しています。職員の意向は、年3回のヒアリング、必要に応じた面談等を通じて把握しています。地域の福祉ニーズ等は、園長会、地域懇談会、行政情報、見学者等を通じて情報を収集し、周辺の住環境や地域の子育て支援状況等を把握しています。収集・把握した情報は、園運営や地域の子育て支援等に活かしています。			
中長期計画に基づき、園の運営方針、重点課題等を示した事業計画が作成されています			
中長期計画として、「子ども・子育て支援事業計画（第3期）（令和7から11年度までの5年間）」が策定されており、中野区における理念・ビジョンに向けた方向性が示されています。また、中長期計画や運営方針を基に、前年度の評価・反省、利用者意向等を踏まえ、運営方針、保育の質の向上・危機管理・保護者支援等の重点課題、予定等を示した基本案を作成した後、職員への確認を行い、保育園の事業計画としてとりまとめています。予算に関しては、年度当初に予算編成がなされ、出納簿等を確認しながら、適切な予算の執行がなされています。			
重点項目に向けたPTを設定し、定期的に評価・反省を行い、計画の推進を図っています			
計画の推進に向けて、重点項目に向けた活動では、各PTを設定し、担当者を中心に進められ、職員会議等で全体の評価、反省が行われています。日常保育では、年間指導計画に基づき、各クラス運営の評価・反省（前期、後期）が行われ、課題の抽出や改善等を行い、計画推進に取り組んでいます。また、職員は、一人ひとりが作成する目標・成果シートに対して評価、反省を行い、園運営の方向性と連動した達成状況の把握がなされています。さらに、子ども・保護者・地域の視点を踏まえ各PTで年間反省を行い、組織としての達成状況を把握しています。			

カテゴリー3 経営における社会的責任			※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-
サブカテゴリー1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる			
	評価項目1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	全職員に対して、社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などを周知し、理解が深まるように取り組んでいる	○
	標準項目2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などが遵守されるように取り組み、定期的に確認している。	○
サブカテゴリー2 利用者の権利擁護のために、組織的な取り組みを行っている			
	評価項目1	利用者の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている	実施状況
	標準項目1	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
	標準項目2	利用者の意向（意見・要望・苦情）に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○
	評価項目2	虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている	実施状況
	標準項目1	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○
	標準項目2	虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○
サブカテゴリー3 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている			
	評価項目1	透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	標準項目2	ボランティア、実習生及び見学・体験する小・中学生などの受け入れ体制を整備している	○
	評価項目2	地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている	実施状況
	標準項目1	地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている	○
	標準項目2	事業所が地域の一員としての役割を果たすため、地域関係機関のネットワーク（事業者連絡会、施設長会など）に参画している	○
	標準項目3	地域ネットワーク内での共通課題について、協働できる体制を整えて、取り組んでいる	○
講評			
倫理や規範、法令遵守等は、研修等の学びの機会を通じて職員全体で理解を深めています			
保育に従事する職員として守るべき法、規範、倫理等は、保育園規程、事業計画書等に明示され、周知しています。新人研修や区職員研修等では、倫理やコンプライアンス等を学ぶ機会があり、理解を深めています。会計年度任用職員には、採用時や更新時の確認、採用年度に受講できる研修への参加等で理解の促進に努めています。苦情解決については、「福祉オンブズマン」制度があり、入園のしおり、入園時の説明、掲示等で周知しています。保護者の意向等を把握した際には、職員間で情報を共有しながら適切な対応に努めています。			
子どもの人権に関する研修やチェックリスト等を活用し、意識向上に努めています			
子どもの気持ちを傷つけない取り組みとして、研修や「人権擁護のためのセルフチェックリスト（全国保育士会）」等を活用して、学びの機会や自らの確認、振り返り等に取り組み、理解を深めています。また、会議での報告、職員間での気づきや声掛け等を行い、子どもの人権を尊重しながら保育を行うように努めています。虐待防止に向けては、虐待に対するガイドライン等を整備し、日々の保育や会議で確認を行い、組織的な虐待防止対策に取り組んでいます。さらに、虐待等の発見や情報を得た場合は、児童相談所等と連携が図れる体制を整えています。			
子育て支援の拠点として、園の機能や専門性を活かし地域貢献に取り組んでいます			
地域社会に対して、ホームページや園だより、地域向け掲示板等を活用して、園の活動内容や子育て支援情報を発信しています。また、第三者評価の受審、結果公表を行い透明性の確保に努めています。地域に開かれた保育園として、受け入れ体制を整備し、ボランティアや実習生、小中高生のふれあい体験や職場体験等の受け入れを行っています。地域の子育て支援では、子育て支援PTを中心に、園庭開放（月～金開催）、育児相談、パネルシアター等の子育て教室、地域への専門職の派遣等、園の機能や専門性を活かした地域貢献に取り組んでいます。			

カテゴリー4 リスクマネジメント

※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-

サブカテゴリー1 リスクマネジメントに計画的に取り組んでいる			
評価項目1		事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク（事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など）を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている	○
	標準項目2	優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている	○
	標準項目3	災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定している	○
	標準項目4	リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる	○
	標準項目5	事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる	○
サブカテゴリー2 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている			
評価項目1		事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている	実施状況
	標準項目1	情報の収集、利用、保管、廃棄について規程・ルールを定め、職員（実習生やボランティアを含む）が理解し遵守するための取り組みを行っている	○
	標準項目2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している	○
	標準項目3	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定するほか、情報漏えい防止のための対策をとっている	○
	標準項目4	事業所で扱っている個人情報については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、利用目的の明示及び開示請求への対応を含む規程・体制を整備している	○
講評			
危機管理PTを中心にリスクへの対策を講じ、安全安心の向上に努めています 園運営におけるリスクに対して、防災・感染症・震災・個人情報等の各種マニュアル整備、毎月の避難訓練等に取り組んでいます。毎月の避難訓練では、消防による消火訓練や救命救急訓練、警察や職員による不審者訓練等の専門的な学びの機会があり、危機管理意識の向上に取り組んでいます。さらに、熱中症対策、AED訓練、嘔吐処理講習等、必要な時期に応じたリスクマネジメントにも取り組んでいます。保育園の安心安全の向上に向けて、危機管理PTを設け、感染症・事故ケガ・災害等のグループを中心に様々な対策を講じています。			
ヒヤリハット等の要因分析や事例検証等により事故ケガの再発防止・予防に努めています 大規模災害（地震・新型インフルエンザ等）に対して、中野区事業継続計画を作成し、巨大地震・新型インフルエンザ等の発生時における対応や行動指針が示されています。園では、感染症発生時における事業継続計画を策定し、職員の体制確保や業務分類等を設定しています。事故ケガ等では、PTの事故ケガGを中心に事故ケガ再発防止分析シートやヒヤリハット等を整備し、気づきや情報の収集・共有、改善策の検討が行われています。ヒヤリハットや分析シート等は、毎月集計し、要因分析、事例検証等の総括を発表し、再発防止・事故予防に努めています。			
情報に関しての保管、管理、利用等を明確にし、適切な対応がなされています 個人情報の保護については、区の個人情報保護条例に基づき、個人情報保護方針を示し、規則・規程が作成されています。児童票、保育資料などの重要文書は、施錠できる書庫で保管し、児童票持ち出し簿等で管理しています。また、重要文書は、文書管理の基準に基づき、情報の収集、利用、分類、保管期間、廃棄年度など、適切な管理・運用がなされています。電子情報等の保護・共有は、「情報安全対策基本方針」に基づき、パソコンは、パスワードによるアクセス制限を設け、カメラやSDカード等は、園舎点検簿による適切な管理・運用がなされています。			

カテゴリー5 職員と組織の能力向上			※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-
サブカテゴリー1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成・定着に取り組んでいる			
	評価項目1	事業所が目指していることの実現に必要な人材構成にしている	実施状況
	標準項目1	事業所が求める人材の確保ができるよう工夫している	○
	標準項目2	事業所が求める人材、事業所の状況を踏まえ、育成や将来の人材構成を見据えた異動や配置に取り組んでいる	○
	評価項目2	事業所の求める人材像に基づき人材育成計画を策定している	実施状況
	標準項目1	事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望（キャリアパス）が職員に分かりやすく周知されている	○
	標準項目2	事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望（キャリアパス）と連動した事業所の人材育成計画を策定している	○
	評価項目3	事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	勤務形態に関わらず、職員にさまざまな方法で研修等を実施している	○
	標準項目2	職員一人ひとりの意向や経験等に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している	○
	標準項目3	職員一人ひとりの育成の成果を確認し、個人別の育成（研修）計画へ反映している	○
	標準項目4	指導を担当する職員に対して、自らの役割を理解してより良い指導ができるよう組織的に支援を行っている	○
	評価項目4	職員の定着に向け、職員の意欲向上に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価と処遇（賃金・昇進・昇格等）・称賛などを連動させている	○
	標準項目2	就業状況（勤務時間や休暇取得、職場環境・健康・ストレスなど）を把握し、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる	○
	標準項目3	職員の意識を把握し、意欲と働きがいの向上に取り組んでいる	○
	標準項目4	職員間の良好な人間関係構築のための取り組みを行っている	○
サブカテゴリー2 組織力の向上に取り組んでいる			
	評価項目1	組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	職員一人ひとりが学んだ研修内容を、レポートや発表等を通じて共有化している	○
	標準項目2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに話し合い、サービスの質の向上や業務改善に活かす仕組みを設けている	○
	標準項目3	目標達成や課題解決に向けて、チームでの活動が効果的に進むよう取り組んでいる	○
講評			
職員意向を把握し、園運営全体のバランスを考え、適材適所のクラス配置を行っています			
職員の採用は区の採用基準に基づき、ホームページ等で幅広く募集し、必要とする人材の確保に努めています。また、次世代育成として園では、実習生やふれあい体験の学生を受け入れています。会計年度任用職員は、選考基準や方法を定め、区による採用がなされています。将来や育成を見据えた人材構成は、区の人事計画に基づき定期的な異動がなされています。園内の人員配置では、ヒヤリングや希望調査票等で職員の意向を把握し、次年度およびその先を見越ししながら園運営全体のバランスを考慮して適材適所のクラス配置を行っています。			
職員の目標や研修希望など能力向上のニーズを確認し、人材育成に取り組んでいます			
保育士としての人材像や育成等の考え方は、保育園・幼稚園課による人材育成計画（キャリアパス）で明確化され、育成の全体像や目指す保育士像等の周知がなされています。職員は、人材育成表を踏まえ目標管理シートを作成し、自らの振り返りを行い、目指すキャリアプランや目標に向かって知識・能力の取得、向上に取り組んでいます。また、年間研修計画に基づく受講がなされ、受講後は、研修報告書の作成、報告を行い、職員間で共有しています。新人職員に対しては、指導担当としてサポートが付き、育成計画を踏まえた育成がなされています。			
園内研修を通じて職員の気づきや互い工夫を学び合い、保育の質の向上に努めています			
就業状況では、勤務時間の把握、計画的な休暇取得、ICTの導入による業務の効率化、健康診断やストレスチェックの実施等に取り組むライフワークバランスを保てる環境を心がけています。園内研修では、「保育の質ガイドライン」を活用して毎回テーマを設定し、話しやすいように工夫しながらグループに分かれて日頃の気づきや互いの工夫を学び合い、職員の質や能力の向上に取り組んでいます。また、PT活動では、それぞれに所属する職員が協力し、意見を出し合いながら、目標達成や課題解決に向けて効果的に取り組み、組織力の向上に努めています。			

サブカテゴリー1 事業所の重要課題に対して、目標設定・取り組み・結果の検証・次期の事業活動等への反映を行っている

評価項目1	事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている（その1）		
前年度の重要課題に対する組織的な活動（評価機関によるまとめ）	○課題・目標 やらせるのではなくやりたくなる環境、指示ではなく一緒に考える保育を行うため、職員一人ひとりのスキルアップが必要と考え、「子どもたちの主体的な遊びと学びを大切に丁寧な保育を行う」を目標に設定し、取り組んでいます。 ○取り組み ①園内研修の充実を図る②中野区保育の質ガイドラインを読み込み、意見交換を行う③うまくできなかったことなどを発表し合い次を考える④素材を自由に使えるワゴンをいつでも使えるように設置する⑤どこで過ごしたいのか、何をしたいのかなど、子どもたちと一緒にクラスで活動を考えるなど、具体的な取り組みがなされています。 ○取り組み結果 ・子どもたちが自分から遊びたい場所などを言えるようになった、・子どものやりたいが見えてきた、・保育士が子どもの主体的な様子を認識できるようになってきた・子どもたちの興味関心の先を見ながら保育内容を考えていくようになってきた、・週案や月案に具体的な話が出てくるようになってきた等の成果が得られています。 ○今後の方向性 引き続き継続的な活動とし、次年度の計画に反映しています。		
評価	目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った	
	取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った	
	検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた	
【講評】 保育園運営における保育実践、人材育成などから把握された現状の課題を抽出し、「子どもたちの主体的な遊びと学びを大切に丁寧な保育を行う」を目標に設定し、計画が立てられています。 設定した目標の達成に向け、園内研修において職員一人ひとりおよび保育園全体で取り組み、計画的に進めています。具体的には、「保育の質のガイドライン」の理解を深める、保育実践での気づきや課題等を話し合う、子ども主体的な活動を引き出す環境設定を行う、子どもと一緒にクラス活動を考える等に取り組んでいます。また、定期的な園内研修や職員会議等を通じて評価・反省を行いながら進捗状況等の確認をしています。 取り組みの結果では、子どもの主体的な活動の姿、保育士による子どもへの保育の仕方、保育実践の内容、園内研修による保育の質の向上、週案や月案等の計画内容等から成果を把握することができ、設定した目標に対してほぼ達成ができたと評価されています。 振り返り（検証）結果では、継続的な活動とし、次年度の計画に反映されています。組織運営としてのPDCAサイクルの取り組みが進められていると考えられます。			
評価項目2	事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている（その2）		
前年度の重要課題に対する組織的な活動（評価機関によるまとめ）	○課題・目標 食育に関する保育のねらいを基に子どもたちへの働きかけにつなげ、食べることとそのものへの興味を高める必要があると考え、「楽しく食卓に着く子どもたち（食育）」を目標に設定し、取り組んでいます。 ○取り組み ①食育PTを立ち上げる②計画的に子どもたちに食に関する情報を届ける③食具の見直しをする④栽培やクッキングなど身近で目にすることや物を増やす⑤レシピを出すなど、具体的な取り組みがなされています。 ○取り組み結果 ・食育PTの取り組みで楽しく覚えた食の知識を子どもたちが保護者に伝えて話題になることがあった・園で人気のメニューのレシピは30枚があったという間に消えた・PT主催のイベントは子どもたちの好評を得られた、などの成果が把握されました。 ○今後の方向性 引き続き継続的な活動とし、食育への取り組みを次年度の計画に反映しています。		
評価	目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った	
	取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った	
	検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた	
【講評】 保育園運営における食育、保護者支援、保育実践等から把握された現状の課題を抽出し、「楽しく食卓に着く子どもたち（食育）」を目標に設定し、計画が立てられています。 設定した目標の達成に向け、食育PTを中心に保育園全体で計画的に進められています。具体的には、子どもたちに向けた食に関する情報の発信、・食具の見直し、食材や調理など身近に触れる機会を増やす、レシピの発信等に取り組んでいます。また、食育PTで定期的に振り返り、職員会議等で共有しながら評価・反省を行い、進捗状況等の確認をしています。 取り組みの結果では、子どもたちの姿から食に関する興味が高まった、食に関する保護者との共通の話題ができた、人気メニューのレシピは保護者の好評を得られた、食育PT主催のイベントは子どもたちの好評を得られた等の成果が把握されています。これらのことから、設定した目標に対してほぼ達成ができたと評価されています。			

振り返り（検証）結果では、継続的な活動とし、食育について次年度の計画に反映されています。組織運営としてのPDCAサイクルの取り組みが進められていると考えられます。

VI サービス提供のプロセス項目（カテゴリー 6）

カテゴリー 6 サービス提供のプロセス			
サブカテゴリー1 サービス情報の提供			
	評価項目1	利用希望者等に対してサービスの情報を提供している	実施状況
	標準項目1	利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○
	標準項目2	利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている	○
	標準項目3	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○
	標準項目4	利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	○
講評			
利用希望者に向けて園の情報を提供しています			
区役所の公式ホームページや子育て関連サイトを通じて、情報発信を積極的に行っています。園のウェブページには、「豊かな育ちと仲間づくり」を目標とした4つの項目、保育方針として10項目、施設の概要および特徴として6項目を記載しています。また、散歩コースや子育て支援に関する詳細も掲載しています。加えて、園内の様子については動画を活用し、分かりやすく情報提供を実施しています。			
園外掲示板に地域支援の情報を掲示して園を身近に感じてもらえるように工夫しています			
園の情報は、区が発行する保育園案内や子育てハンドブックで確認できます。見学の際には、園独自のリーフレットも配布しています。また、出前保育を実施しており、その機会には園のしおりや案内を手渡しており、その結果、子育て支援のために親子で園を訪れる方が増えています。この取り組みは好評で、入園のきっかけになることもあります。加えて、園外の掲示板にも園庭開放や子育て教室のお知らせ、さらに、子どもの作品、保健だよりなどを掲載し、地域の方々に園を身近に感じていただけるよう工夫しています。			
丁寧な園見学を実施して、入園後の不安軽減につなげています			
園見学は電話で受け付け、見学希望者と相談して日程を決めています。見学時は園長が園の方針を説明した後に、案内をしています。時間は子どもの活動の様子を見る事が出来る10時から実施して、園の取りくみ、雰囲気を感じてもらえるように努めています。近年、インターネットなどを通じて保護者があらかじめ情報収集することが増えているため、園でも保護者が気になることを把握して、見学者のニーズに対応できるように丁寧な説明をしています。			

	サブカテゴリー2 サービスの開始・終了時の対応		
	評価項目1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	実施状況
	標準項目1	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
	標準項目2	サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
	標準項目3	サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
	評価項目2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	実施状況
	標準項目1	サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
	標準項目2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している	○
	標準項目3	サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
講評			
入園前に個別に面談を実施して、入園後の生活の参考にしています 入園が決定した保護者には、園に必要書類を取りに来てもらい、その時に入園面接の日程をきめています。面談時は、園長、看護師、栄養士、保育士が参加し、提出書類を確認しながら、各ブースで専門分野での聞き取りをしています。園長は保育時間、家庭の意向などを聞き取り、園のルールについて説明して、保育士は持ち物など園生活で使うものの説明をしています。新入園児の既往所、アレルギーなどの一覧表とともに、これらの情報を職員会議で共有して保育に生かせるように配慮しています。			
新しい環境に馴染めるように、個別の短時間保育を実施しています 面接時には、保護者の希望や育児方針、家庭での様子や保育上の注意点などを丁寧に確認し、ニーズを把握した上で、環境の変化による不安を感じている子どもや保護者に寄り添った対応を心がけています。職員間では、職員会議などで日々の保育を振り返って情報を共有しています。緩やかな担当制をとり子どもとの愛着関係が育まれるように配慮して、園での子どもの様子を保護者と共有できるように努めています。短時間保育は、子どもの様子などをみながら個別にスケジュールを保護者と相談して決めています。			
園から、就学先、学童保育へのスムーズな連携をとるように配慮しています 転園などで園を離れる場合は、園生活が楽しい思い出になるようにクラスで贈り物などを工夫しています。保護者には卒園後もいつでも園に来られる事を伝えています。また、子どもの就学に向けて不安のある保護者から、要望があった場合は、支援シートを作成して、子どもの就学が滞りなく就学先と繋がるように配慮しています。また、学童クラブへの移行がスムーズにつながるように、地区懇談会を通じて地域の情報を共有し、連携を深めています。			

サブカテゴリー3 個別状況の記録と計画策定			
	評価項目1	定められた手順に従ってアセスメント（情報収集、分析および課題設定）を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している	実施状況
	標準項目1	子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
	標準項目2	子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
	標準項目3	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○
	評価項目2	全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している	実施状況
	標準項目1	指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域を考慮して作成している	○
	標準項目2	指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化に即して、保育の過程を踏まえて作成、見直しをしている	○
	標準項目3	個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況（年齢・発達の状況など）に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている	○
	標準項目4	指導計画を保護者にわかりやすく説明している	○
	標準項目5	指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直している	○
	評価項目3	子どもに関する記録を適切に作成する体制を確立している	実施状況
	標準項目1	子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある	○
	標準項目2	指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
	評価項目4	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	実施状況
	標準項目1	指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
	標準項目2	子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報について、職員間で申し送り・引継ぎ等を行っている	○
	標準項目3	子ども一人ひとりに対する理解を深めるため、事例を持ち寄る等話し合う機会を設けている	○
講評			
子どもの育ちを児童票にまとめ園全体で共有しています			
入園前、在園中の子どもの心身の発達等を記録するものとして、児童票・個別記録、個別指導計画・などがあります。発達記録を0,1歳児は月ごと、2歳児は2か月、3歳以上は期ごとに記載し心身の育ちの経過を確認しています。家庭状況等などについては、日々の保護者との会話や連絡帳、面談アンケート・面談記録から把握して会議等で周知し、職員間で共有しています。個々の指導計画の見直しの時期には、乳児、幼児会議等で子どもの状況に沿った取り組み方を職員間で意見交換をして、子どもの特性等を反映して、次の指導計画を作成しています。			
全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成しています			
各年齢に沿った養護と教育を踏まえ、さらに地域性も考慮して、園の保育目標を達成できるように職員の参画で全体的な計画作成しています。全体的な計画を基に月指導計画、を担当が作成しています。各指導計画は、保育のねらいを各期間で振り返り、次の計画に評価内容を反映できるように配慮しています。乳児と配慮の必要な子どもについては個別の指導計画に個人のねらいを設けて、日々の指導に生かせるように工夫しています。指導計画を作成する際には、保護者の意向、子どもに係る専門機関などのアドバイスも取り入れています。			
ノート、会議を通じて保護者、子どもの情報を共有しています			
子どもたちの情報や指導方法を共有するために、会議、ノート、保育業務ICTを活用しています。指導計画や子どもの活動などの取り組みを、各会議で意見交換、共有し記録しています。職員はすべての子どもの指導の方向を把握して、統一した対応を心がけています。朝の受け入れ時には、連絡帳で得た情報や保護者から聞いた家庭での様子を当番職員が引継ぎ簿に記録しています。全職員は、出勤時にグレーノート、朝礼ノートを確認して、子どもや保護者への伝達事項や当日の業務について確認漏れがないようにしています。			

サブカテゴリー4 サービスの実施			
	評価項目1	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている	実施状況
	標準項目1	発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている	○
	標準項目2	子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけができるよう、環境を工夫している	○
	標準項目3	子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している	○
	標準項目4	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している	○
	標準項目5	発達の過程で生じる子ども同士のトラブル（けんか・かみつき等）に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている	○
	標準項目6	【5歳児の定員を設けている保育所のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携をとって、援助している	○
講評			
子どもが主体的に行動しやすい環境を工夫しています 園は、子ども自身が見通しを持ち主体的に活動でき、子ども自身が考える力を引き出せるように見守る姿勢を大切にしています。そして、室内の遊具は年齢に応じて個々の感覚や心身の発達を促せるように、目に付きやすく、手に取りやすい場所に用意したり、制作ワゴンを準備して自由に使えるようにしたりして工夫しています。園では、小人数の活動を大切に、子どもがゆったりと自らの遊びを展開できるように環境、導線を整え、職員が子どもの興味関心を把握して、子どもの思いを形にできるように配慮しています。			
クラスを超えた関わりを持ち、子ども達の社会性を育てています 雨の日には「どこでも遊ぼうデー」を行い、幼児クラスを開放して、子どもたちは自由に他のクラスの友達と遊べる異年齢保育の機会となっています。年下の子もたちは年上の子どもの活動を見て憧れを抱き、「自分もやってみたい」と意欲を持つようになります。一方、年上の子もたちは憧れられることで自己肯定感が高まり、年下の子への思いやりも育ちます。また、子どもたちは年齢の違いに関わらず、それぞれの苦手なことに気を配り、配慮が必要な友だちとも一緒に活動する中で、自信を持って取り組む姿勢を身につけています。			
子ども同士のトラブルは要因をさぐり、子どもの気持ちを汲んで再発防止に努めています 乳児は入園や年度初めの懇談会の際、自分の気持ちを十分に伝えることが難しいため、噛みつきやひっかきなどの行動が発達過程で見られる場合があることを保護者に説明しています。トラブルが起こった際には職員同士で要因を検証し、内容によってヒヤリハットや事故記録に記載して再発防止に取り組んでいます。また、自己表現ができる年齢の子ども同士のトラブルでは、当事者同士で解決できるよう双方の気持ちを肯定的に受け止め、必要に応じて言葉の橋渡しをしながら、暴言や危険な行為につながらないように子どもの成長を見守っています。			
	評価項目2	子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている	実施状況
	標準項目1	登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
	標準項目2	発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している	○
	標準項目3	休息（昼寝を含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
	標準項目4	降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○
講評			
連絡帳、口頭で保護者と子どもの園生活を共有できるように努めています 朝の受け入れ時は連絡帳や保護者との会話、視診によって、子どもの様子や体調、前日からの連絡事項などがあれば確認をしています。受け入れの情報は各クラスのチェックボードに記載して、園長に報告をしています。お迎えの時には、乳児はICT連絡帳に細かく活動の様子を記載し、口頭でもその子どものエピソードを伝えています。幼児クラスは、今日のクラス活動の様子を伝える事で、子どもの様子を保護者と共有できるように配慮しています。			
基本的な生活習慣は子どもが意欲をもてるような言葉がけに努めています 基本的な生活習慣の習得について、園は子どもが「できた」という達成感、喜びから自己肯定感を持ち、さらに頑張ってみようとする意欲の芽生えを大切にしています。例えば、手洗いなどは職員が、歌に合わせて楽しく手洗いをしたり、着替が一人でできたときには子どもに誉める言葉がけをし、成長を見守り応援しながら喜びを共有しています。基本的な生活習慣の習得は、個々の成長に合わせて無理なく進め、保護者にはほかの子どもと比べるのではなく、その子どものペースで成長していく様子を登降園時に伝えて子どもの成長を共有しています。			
子どもの健康が保たれるように年齢に応じて休憩時間を設けています			

乳児は家庭との連続性や体調を考慮して午前寝や、体を休めるように対応しています。年長児は就学に向けて午睡時間を調整し、活動内容に応じて休息を取れるように配慮しています。子どもたちには、午睡を強要せず、遊べる環境を用意したり眠る環境にこだわりのある子どもには、必要な環境を用意して静かな時間を過ごせるように配慮しています。保護者からの午睡時間への要望があれば、園での子どもの体調を家庭に伝え、様子を見ながら、できるだけ保護者の要望に応えています。

	評価項目3	日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している	実施状況
	標準項目1	子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	○
	標準項目2	子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	○
	標準項目3	子ども一人ひとりの状況に応じて、子どもが言葉（発声や喃語を含む）や表情、身振り等による応答的なやり取りを楽しみ、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	○
	標準項目4	子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	○
	標準項目5	戸外・園外活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	○
	標準項目6	生活や遊びを通して、子どもがきまりの大切さに気付き、自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	○

講評			
子どもの主体性が発揮できる取り組みを設けています 園では、職員主導ではなく、子どもの思いが形になるようにアドバイスをして、子ども自身が主体となり日常生活を作り上げることを大切にしています。雨の日に実施している「どこでも遊ぼうデー」は子どもが自ら、遊びを決め、自発的に活動できるように取り組んでいます。また、集団での活動に無理に参加させることはせずに、子どもが集団活動の様子を見て、自分も参加してみたいと思うまで、ゆっくりと子どもが考えている時間を見守って子どもの意思を尊重しています。			
言葉によりコミュニケーションが楽しめるような取り組みがあります 言葉が充分ではない子どもの、表情、指差し、喃語などの信号を見逃さないようにしています。子どもの表情などから「楽しいね」、「嬉しいね」など子どもの思いを言語化して伝える事で、子どもが自分は大切にされていると感じ、自己肯定感を育み、職員との信頼関係を築き自分の思いを表現できるように職員は関わっています。年齢にそった、わらべ歌や絵本の読み聞かせを通じて言葉の情緒や言葉でのコミュニケーションの楽しさを感じられるように工夫しています。5歳児クラスは行事や、言葉使いについて相談するミーティングの機会を持っています。			
遊びを通じて、自分の気持ちをコントロールする事を学んでいます 園外の散歩や、園庭で見つけた季節の植物を季節の作品に取り入れれたり、園庭でのさつまいも栽培などを通じて子ども達が季節の移り変わりを身近に感じています。園庭にはビオトープがあり生き物の成長や、命への関心をもつ機会になっています。年齢に応じたルールのある遊びを取り入れ、順番等ルールを守る学んでいます。また、遊びなどで自分が思うようにできずに苛立ちを表しているときに職員は「どうやったら、いいか一緒に考えよう」と声をかけて、子どもが自分の気持ちをコントロールできるようにサポートしています。			
	評価項目4	日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している	実施状況
	標準項目1	行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している	○
	標準項目2	みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	○
	標準項目3	子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている	○
講評			
行事は子ども達の意欲が形になるようにサポートしています 園では、日本の伝統行事を通じて子どもたちが文化に触れる機会を大切にしています。イベントも日常活動の一部と考え、子どもたちが何に興味を持っているか、どんなことが好きなのか、普段の様子から感じ取るよう心がけています。例えば運動会では、各自の得意なことを発表したり、成長を祝う会では自分たちで劇の役を決めたりします。こうした取り組みを通じて、子どもが楽しいと感じることや「やってみたい」と思うことに自信を持って挑戦できるよう、職員はさりげなくアドバイスしながら一人ひとりの思いを形にできるようサポートしています。			
仲間と一緒に、自分達のアイデアを協力して形にする喜びを体感しています 5歳児クラスの子どもたちが、お祭りに出かけた体験から「自分たちでもお祭りを開いてみたい」と声を上げました。そこで話し合いの場を設け、みなさんでお祭りごっこをすることに決定。「どんなお店を作ろうか？」と考えながら、2歳児クラスも招待し、お祭りは成功を収めました。年長クラスでは、生き物クラブや運動クラブ、お花クラブなどさまざまな活動があり、中でもダンスクラブは運動会で踊りを披露しています。子ども達は、チームで協力する楽しさや、自分たちのアイデアを形にする達成感を味わえる機会になっています。			
保護者に子ども達が行事に取り組む姿を伝えています 保護者の予定が組みやすいように年間行事予定を配布し、行事の意味や、子どもたちにとって何が必要か、園だより等で伝えています。行事を通じて集団の中での子どもの成長を知ってもらえる機会にもなるように工夫しています。子どもの行事に取り組む様子や、保護者の参加しない行事の様子は、園だより、クラス便り、連絡帳、ドキュメンテーションを活用して伝えています。保護者にも子どもの意欲を感じ、行事を楽しんでもらえるように工夫しています。行事後のアンケートを実施し次の計画に反映できるように努めています。			

	評価項目5	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	実施状況
	標準項目1	保育時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	○
	標準項目2	保育時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	○
講評			
子どもがゆったりと過ごせるように配慮しています 保護者と長時間離れて過ごす、子どもの気持ちに沿って、一人ひとりを大切にした保育を実施しています。疲れがでてきて横になりたい時や、家でゆったりと過ごせる雰囲気になるように配慮しています。また、子ども達が遊びに集中できるように、個別で活動したい子どもには、一人でじっくりと、ゆったりと遊べるものや、机上遊びのできるもの、絵本などを用意しています。また、延長保育時専用のおもちゃを用意して子どもが遊びに満足でき、心身ともに安らげるよう配慮しています。			
子どもたちが安心して、保護者を待てるように配慮しています 朝の受け入れは、0歳児は0歳児クラス、1、2歳児は1歳児クラス、3～5歳児はホールで合同保育をして、8時45分からは各クラスでの活動になります。夕方は、できるだけ子どもの移動がないようにクラスでの活動を行っています。18時15分には補食の提供があり、子どもの心身の欲求を満たせるようにしています。朝夕は会計年度の決まった職員が対応して子ども達が安心感を持っているように配慮して、子どもの気分転換に職員のお手伝いや、必要に応じてスキンシップを取り入れ子どもが安心して、保護者を待てるように配慮しています。			
	評価項目6	子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している	実施状況
	標準項目1	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	○
	標準項目2	メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	○
	標準項目3	子どもの体調（食物アレルギーを含む）や文化の違いに応じた食事を提供している	○
	標準項目4	食についての関心を深めるための取り組み（食材の栽培や子どもの調理活動等）を行っている	○
	標準項目5	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働のもとで、食に関する取り組みを行っている	○
講評			
子どもが食べる事を楽しんでいる時間になるように工夫しています 乳児は子ども一人ひとりが適切な姿勢で食事をできるよう、背もたれや踏み台を設置するなどの配慮がされています。給食の献立は栄養バランスに配慮し、旬の食材も取り入れ、薄味で素材の味を大事にしています。クリスマスの時には、バイキング形式で、誕生日には誕生日だけに誕生日プレートを用意し、特別感を設けています。また、子ども達の意見を聞いてリクエスト献立の日をもうけるなどして、子ども達の食事が楽しいものになるように工夫しています。			
食材に配慮の必要な子どもに安全な食事を提供するための体制が整っています アレルギー食の提供は医師の診断書にもとづき除去食や代替食を提供しています。食材に配慮のいる子どもへの対応として、専用のトレイ、食器、アレルギーの札を使用し、ダブルチェックを行い、誤配食の内容に配慮して、安全安心な食事を提供しています。食材に配慮の必要な子ども専用の除去食、個別の献立を作り、保護者にも内容を確認してもらったうえで提供しています。また、宗教食にも保護者と相談し内容を確認して個別の対応で食事を提供しています。			
食育計画を基に、子どもが食への興味を育めるように配慮しています 年間の食育計画を作成し幼児クラスから年齢の応じた、食の大切さ、楽しさ、マナー、作った人への感謝を学んでいます。年長児は、ナス、オクラ、トマト、さつまいも、米、きゅうり、にんじん、すいかなど季節ごとの野菜を栽培し、作物の育ち、収穫の楽しさを感じています。また、月見団子やおにぎりなどを自分たちで作るクッキングも楽しんでいます。また、食材と栄養、体について関連付けた3食栄養群について学んでいます。保護者には、給食の実物展示（場所により写真掲示）、給食だより、などを通じて園の食への取り組みを伝えています。			

	評価項目7	子どもが心身の健康を維持できるよう援助している	実施状況
	標準項目1	子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	○
	標準項目2	医療的なケアが必要な子どもに、専門機関等との連携に基づく対応をしている	○
	標準項目3	保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み（乳幼児突然死症候群の予防を含む）を行っている	○

講評

子ども自身が、自分の健康、安全に意識を持てるように伝えています

職員は、子ども達に、園庭および遊具利用時は事前に安全ルールの確認を一緒にしています。また、散歩時には交通ルールを守る事を徹底し、毎月定期的に地震・火災を想定した避難訓練および不審者対応訓練を実施することで、安全に対する意識をもてるようにしています。さらに看護師による健康教育では、うがいや手洗いの大切さ、感染症予防のために気を付ける事などについて、発達段階に応じた方法で指導しています。担任は日々の遊びを通じて身体の発達を促し、体幹強化や怪我をしない体をつくり、自ら危険を認知できる力も育めるようにしています。

子どもの健康を園全体で把握して、必要に応じた対応に努めています

子どもの健康状態は面接時の書類や連絡帳、保護者からの聞き取りで把握しています。年齢に応じて、定期的な内科検診、歯科検診を実施し、身体測定を毎月おこなっています。薬の預かりについては医師の与薬指示書のもと預かり、アレルギーの塗布薬、ダイアップについては看護師が対応しています。職員は救急救命法、アナフィラキシー補助治療剤などは定期的に講習を受け非常時の対応に備えています。既往症のある児については、必要に応じて、子どもの関わる関係機関、保護者、看護師、園と連携を取る体制があります。

乳幼児突然死症候群について入園時に説明し、年齢に応じた午睡確認を実施しています

乳幼児突然死症候群(SIDS)について入園時に仰向け寝を推奨していることを伝えています。日々の受け入れ時には、子どもの視診、触診を行い顔色や機嫌などを確認するとともに、保護者にも様子を聞いて職員間で共有しています。午睡チェック表を用いて、さらに0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに体に触れて呼吸確認をしています。行政などからの保健に関するポスターやプリントを掲示し、保健だよりを通じて生活習慣、感染症などについて保護者にも注意喚起を促しています。

	評価項目8	保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている	実施状況
	標準項目1	保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	○
	標準項目2	保護者同士が交流できる機会を設けている	○
	標準項目3	保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	○
	標準項目4	子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	○
	標準項目5	保護者の養育力向上のため、園の保育の活動への参加を促している	○

講評

各家庭の状況を把握し、保護者に寄り添った対応に努めています

家庭環境や保護者の要望、意向は新入園時面接や入園後の個人面談、送迎時の会話や連絡帳等で把握して、家庭の事情や保護者の気持ちに沿った対応を心がけ、急な残業での時間延長もできるだけ柔軟に対応しています。家庭の事情や保護者の気持ちを受け止めて、保護者が安心して園に子どもを預け、就労できるように延長保育を実施しています。保護者からの相談があった時には、個々の家庭の状況、保護者の状態を見て必要に応じてすこやかセンターなど関係機関と連携を取り、サポートに努めています。

職員は保護者とのコミュニケーションを通じて信頼関係の構築をしています

保育参観や保護者会を行って、子どもたちが園で過ごしている様子を理解してもらっています。保護者会ではグループ懇談ができる機会を設定し、廊下には意見交換のためのボードがあり、保護者同士が同じ気持ち、悩みを持っている事を共有することで安心につながる工夫をしています。職員は日ごろの保護者とのコミュニケーションを大切に信頼関係の構築に努め、保育に関する専門知識や技術を活用して保護者が置かれている背景を把握し、気持ちに寄り添い、面談や相談を受け、内容によって助言を行っています。

保護者に園の取り組みを知ってもらえるように行事への参加を促しています

集団の中で子どもの育ちを知ってもらう機会として、保護者参加の運動会、成長を祝う会など行事があり、年度初め年間行事予定表を配布し参加を促しています。そして、子ども達が興味のある事や、遊びの姿や表情、職員との関わりの様子を見てもらえる機会にしています。個人面談を実施して、園の様子を伝え、保護者と子ども一人ひとりの育ちについて共有しています。保護者にはクラスごとに月のねらいと共に、週案を配信し、全体的な計画を廊下に掲示することで、園の保育に対する取り組みを知ってもらえるように配慮しています。

	評価項目9	地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている	実施状況
	標準項目1	地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している	○
	標準項目2	園の行事に地域の人の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	○

講評
散歩などで地域を知り、社会性を育む機会になっています 近隣を散歩をしながら、出会う人たちとの挨拶を通してコミュニケーションの力を育み、交通ルールや、公共での場のマナーを学び、図書館や学校のイベントに参加して地域を知る機会になっています。さらに、近隣の私立保育園と交流を持つことで就学への期待を持っています。園の年長組の作品は、丸山塚まつりに、自分達で作った展示してもらい、地域に保育での取り組みを紹介しています。また、高齢者との異世代交流を通じて、思いやり、いたわりの気持ちを育み、自分達も地域の一員であることを知る機会になっています。
地域との交流を通じて、園以外の大人と子どもが触れ合う機会があります 園の保育方針の一つに地域の方が気軽に遊びに来たり、相談したりできる保育園を作りますとあり、沼袋保育園では、館内の「つつじ会館」の方や地域の子育て中の方との交流をしています。「つつじ会館」の方をお招きして手話の会、輪投げの会を年1開催しています。また、小中学生の職業体験、また、将来、保育士になりたい学生ボランティアを受け入れ、子ども達が園以外の大人と交流をする機会があります。園では、地域にむけて園庭開放、子育て相談を実施し、その取り組みの中でも子ども達が園以外の大人と触れ合う体験をしています。

サブカテゴリー5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重			
	評価項目1	子どものプライバシー保護を徹底している	実施状況
	標準項目1	子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	標準項目2	子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている	○
	評価項目2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	実施状況
	標準項目1	日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	標準項目2	子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている	○
	標準項目3	虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
講評			
子どものプライバシーや羞恥心に配慮した環境を整えています 園での活動の写真など、園で取り扱う個人情報については入園面接時に説明し、家庭の意向に配慮し保護者の承諾を得ています。子どもの羞恥心に配慮した取り組みとして、おむつ替え、着替えの時には衝立を用意し、プールの後のシャワーを浴びた後も、外部からの視線を考慮しています。また、子ども達には全裸にならないよう着替えの順序を伝え、子ども自身も羞恥心への意識を持てるようにしています。また、年間の保健計画を作成し、年齢におうじてわかりやすく、プライベートパーツ、プライベートゾーンの話も伝えています。			
子どもの言動、家庭の意向は肯定的に受け止め人権に配慮しています 幼い子どもであっても自分で意思決定し、行動できるように一人ひとりの人権、権利に配慮しています。職員は子どもの出すサインや、言動を肯定的に受け止め、子どもが主体性を発揮し、自己肯定感を育めるように対応しています。保護者には、入園時の面接で、保護者の意向、要望を聞き取っています。そして、入園後は保護者自身が園に話をしやすい関係性を築けるように、日々のコミュニケーションを通じて、保護者の気持ちに沿った対応になるように配慮しています。			
虐待に関する知識を園内研修で共有しています 虐待防止に関するマニュアルを整備し、虐待防止研修を受けた職員が、園内研修をして職員に伝えています。朝の受け入れ時に、子どもの身体の状態、機嫌などを確認し、保育中の子どもの何気ない言動、着替え時の痣などにも注意を払っています。また、子どもだけではなく、保護者の体調にも配慮し、必要に応じて個々に見合った言葉がけをしています。職員自身の保育に不適切な事がないか、全職員が、人権擁護に関するチェック表を持ち、園長面接でも職員の行動の確認と、その検証を行っています。			

サブカテゴリー6 事業所業務の標準化			
	評価項目1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	実施状況
	標準項目1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
	標準項目2	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	○
	標準項目3	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
	評価項目2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	実施状況
	標準項目1	提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
	標準項目2	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
講評			
マニュアルを使い、業務の標準化を図っています 区で定めた保育の質のガイドラインや共通マニュアルがありますが、沼袋保育園では園の特色や地域性に合わせた独自のマニュアルも作成しています。このマニュアルは毎年4月の打ち合わせで職員と一緒に確認・見直しを行い、園の実情に即した内容になるよう工夫しています。また、業務が標準化されるよう、フローチャートなど視覚的に分かりやすい資料も取り入れています。保護者には入園のしおりを使って園のルールを説明しています。			
定期的なマニュアルの見直しと確認をして最適な対応に努めています マニュアルの見直しは、園で変更の必要を感じた部分、区の保育のガイドラインや各種条例が改訂された際状況により対応に変化があるものについては、最新の対応ができるように対応しています。マニュアルに沿った対応であるか確認する手立てとして、午睡チェック表で子どもの午睡時の呼吸、寝相の確認をしています。さらに、保育室内の安全確認、おもちゃの衛生管理のチェック表を用いて、マニュアルを確実に実施できるように努めています。また、避難訓練での振り返りの結果から基本的な対応ができていないか確認しています			
保護者、職員の声を園運営に取り入れてサービスの質の向上につなげています 保護者からの、意見要望は日々の会話の中や、保育園満足度調査、行事後のアンケートなどから把握して園のサービス向上に反映できるように工夫しています。すぐに実施できることは迅速に対応し、すぐに回答が出来ない場合は、園の対応の状況などを伝え保護者に進捗の目安を持てるように配慮しています。職員からの日々の気づきから、保護者目線、職員目線、子ども目線でサービスの見直しを行い園運営の向上に努めています。職員の声から、情報共有がスムーズになるよう、ノートは分かりやすく一冊にまとめて管理する改善をしました。			